

# 日本生理学会「卓越生理学エデュケーター」認定実施要項

## 「卓越生理学エデュケーター」とは

一般社団法人日本生理学会（以下「生理学会」）は、生理学教育者として広い知識と優れた教育能力を備えた人材を育成して社会に送り出し、多くの学生がより高い水準の生理学教育を受けられるように教育界に対して貢献いたします。

このために 2014 年から、学生教育において指導的立場にある教員だけでなく、研究を主体として活動している若手研究者が多く参加している生理学会は、この目的達成のために優れた生理学教育者を育成・支援するためのエデュケーター認定制度を運用しています。

「卓越生理学エデュケーター」は、日本生理学会が「卓越」にふさわしいと認定する基準を示し、それを満たす会員を、生理学の質の向上に貢献する教育者の育成・支援を担うことができる者、わが国および世界の生理学・生理科学をけん引する研究者の育成・支援を担うことができる者として認定するものです。これにより、教育者や研究者を育成・支援する者が取得しておくべき資質の目標を会員に示し、日本生理学会を活性化すると同時に、さらなる活躍を目指す講師・准教授等の学会員を支援することを目指しています。

## A 認定の出願資格

次の 1) ～ 3) をすべて満たすこと

### 1) 生理学エデュケーターの認定

出願時及び認定時に生理学エデュケーターの認定を受け、かつ 1 回以上更新していることが必須となります。なお、生理学エデュケーターの認定を失効した場合には、卓越生理学エデュケーターの認定も失効します。

### 2) 評議員の期間

出願時に本会評議員の経験を 5 年以上有していることが必須となります。

### 3) 業績・活動実績等

別紙の「卓越生理学エデュケーターの認定基準」を満たしていることが必要です。

## B 有効期限

卓越生理学エデュケーター認定は、生理学エデュケーターである限り有効とします。

## C 出願時期・出願方法

出願期間は毎年 8 月 1 日から同月 31 日とします。申請様式は生理学会ホームページ (<http://physiology.jp/>) の会員「マイページ (会員専用)」よりダウンロードし、「申請の手引き」をよく読んでうえで出願してください。委員会で資格の要件を満たすかどうかを判断の上、その可否を 12 月 31 日までに本人に通知します。

## D 出願料、登録料及び登録更新料

資格の審査を受けるためには、出願料 5,000 円を支払う必要があります。なお、認定を受けるためには別途登録料 10,000 円を支払う必要があります。

一度支払われた出願料、登録料及び登録更新料についてはいかなる場合も返還しません。なお、支払方法など詳細については委員会にて別途定めます。

以上